

薬効分類別に見た調剤医療費の動向

保険局調査課
(平成29年6月)

薬効分類別に見た調剤医療費の動向を分析するため、平成28年9月、平成27年9月調剤分の調剤医療費のうち、薬剤料について、年齢階級別および都道府県別(薬局所在地別に集計)にクロス集計を行った。併せて、後発医薬品割合についても同様のクロス集計を行った。

本分析に関する詳細データについては、下記URLにて公表する。

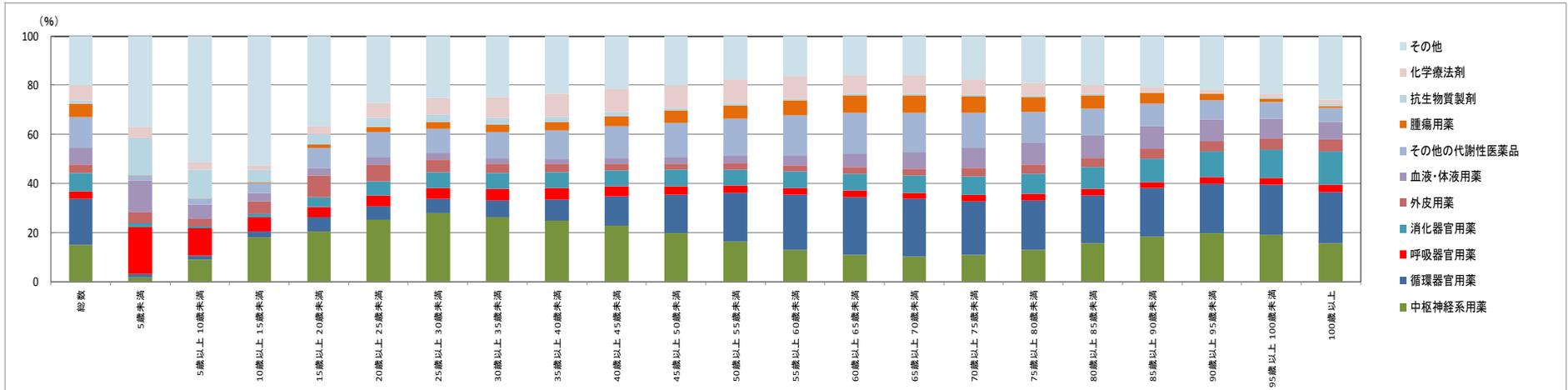
(http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/xls/cyouzai_doukou_topics_h29_03.xls)

年齢階級別にみた薬効分類別薬剤料の構成割合（平成28年9月）

- 年齢階級ごとに薬効分類別薬剤料の構成割合をみると、
 - ・10歳未満の年齢階級では呼吸器官用薬や抗生物質製剤の割合が高い
 - ・20～40歳の年齢階級では中枢神経系用薬の割合が高くなる
 - ・60歳以上の年齢階級では循環器官用薬の割合が高くなる

薬効分類別 年齢階級別 構成割合（平成28年9月）（薬剤料ベース、%）

	総数	5歳未満	5歳以上 10歳未満	10歳以上 15歳未満	15歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上 95歳未満	95歳以上 100歳未満	100歳以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
11 中枢神経系用薬	14.9	1.7	8.9	18.0	20.3	25.2	27.8	26.3	24.8	22.7	19.7	16.4	13.1	10.9	10.2	10.9	12.8	15.5	18.4	19.8	18.9	15.6
21 循環器官用薬	18.8	1.3	1.5	2.5	5.8	5.5	5.8	6.8	8.7	12.0	15.8	19.6	22.4	23.6	23.4	21.7	20.2	19.6	19.6	20.0	20.5	20.8
22 呼吸器官用薬	3.3	19.3	11.3	5.8	4.3	4.2	4.4	4.8	4.7	4.0	3.4	3.0	2.6	2.5	2.6	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.7	3.3
23 消化器官用薬	7.4	1.6	0.9	1.3	3.8	5.9	6.6	6.3	6.6	6.5	6.5	6.7	6.7	6.8	7.0	7.6	8.2	8.8	9.5	10.5	11.9	13.3
26 外皮用薬	3.4	4.6	2.9	5.3	8.9	6.9	5.1	3.9	3.2	2.8	2.5	2.5	2.5	2.6	2.7	3.3	3.7	3.9	4.0	4.1	4.3	4.9
33 血液・体液用薬	6.7	12.7	5.8	3.3	3.1	3.0	2.8	2.3	2.1	2.2	2.6	3.3	4.2	5.5	6.8	8.2	9.0	9.1	9.2	8.8	8.1	7.1
39 その他の代謝性医薬品	12.8	2.1	2.3	4.0	8.2	10.0	10.0	10.4	11.5	13.0	13.9	14.8	16.1	16.9	16.1	14.3	12.6	11.0	9.3	8.0	6.8	5.7
42 腫瘍用薬	5.4	0.0	0.2	0.5	1.3	2.3	2.4	3.2	3.4	4.3	5.1	5.5	6.1	6.9	7.1	6.8	6.2	5.3	4.2	2.6	1.6	1.0
61 抗生物質製剤	1.3	15.4	11.8	5.0	4.1	3.8	3.0	2.6	2.1	1.5	1.2	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.6	0.9
62 化学療法剤	6.0	4.5	2.9	1.7	3.4	6.0	6.8	8.5	9.5	9.5	9.3	9.4	9.1	7.6	7.2	5.9	5.1	3.5	1.9	1.3	1.5	1.8
その他	20.2	36.9	51.5	52.7	36.7	27.2	25.3	24.9	23.3	21.4	19.9	17.7	16.2	15.8	16.1	17.8	19.0	20.1	20.8	21.7	23.3	25.7



注1) レセプト電算処理システムにより処理された明細書(いわゆる「電子レセプト」)を集計対象としている。次表以降も同様である。
 注2) 「薬剤料とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。
 注3) 全ての剤形を含んでいる。次表以降、特に注意書きがない場合、同様である。

年齢階級別にみた薬効分類別薬剤料の伸び率（平成28年9月）

- 平成28年9月調剤分の薬剤料総額は対前年同月比で▲5.5%であった。
これは平成28年度の薬価改定による薬価引き下げのほか、薬効分類「化学療法剤」に含まれるC型肝炎治療薬の使用量が落ち着いてきた要因が考えられる。「化学療法剤」が▲23.4%のほか、抗生物質製剤▲17.6%、アレルギー用薬▲16.4%が特に低い。
- さらに年齢階級別にみると、
 - ・5～15歳の年齢階級では薬剤料総額で▲10%を超える減少となっており、呼吸器官用薬が▲30%程度と特に低い
 - ・70～80歳の年齢階級では化学療法剤が▲30%を超える減少となっており、薬剤料総額の減少にも大きく寄与している

薬効分類別 年齢階級別 薬剤料(平成28年9月) 対前年同月比(%)

	総数	5歳未満	5歳以上 10歳未満	10歳以上 15歳未満	15歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上 95歳未満	95歳以上 100歳未満	100歳以上
総数	▲ 5.5	▲ 11.0	▲ 12.7	▲ 10.9	▲ 3.7	▲ 2.3	▲ 7.9	▲ 5.6	▲ 7.5	▲ 3.7	4.1	▲ 5.1	▲ 4.9	▲ 9.9	▲ 0.9	▲ 12.3	▲ 5.8	▲ 4.7	▲ 3.0	0.8	0.6	▲ 0.3
11 中枢神経系用薬	▲ 2.6	2.0	12.2	10.5	5.0	▲ 1.5	▲ 6.6	▲ 6.7	▲ 9.9	▲ 7.3	1.3	▲ 3.2	▲ 1.6	▲ 5.9	3.4	▲ 8.9	▲ 1.8	▲ 1.6	▲ 1.2	2.8	2.7	7.5
21 循環器官用薬	▲ 8.6	9.0	10.2	6.8	▲ 3.4	10.2	4.8	▲ 1.9	▲ 9.4	▲ 3.8	0.7	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 13.1	▲ 5.2	▲ 14.7	▲ 9.0	▲ 8.3	▲ 7.7	▲ 4.1	▲ 4.6	▲ 7.4
22 呼吸器官用薬	▲ 4.9	▲ 16.8	▲ 29.3	▲ 32.7	▲ 20.4	▲ 13.4	▲ 14.4	▲ 14.1	▲ 11.5	▲ 5.0	6.1	3.2	3.9	▲ 1.9	6.9	▲ 4.1	3.1	1.5	1.5	6.1	3.2	▲ 2.0
23 消化器官用薬	▲ 5.1	8.0	0.4	▲ 4.0	▲ 4.8	▲ 7.6	▲ 7.4	▲ 8.0	▲ 9.7	▲ 7.2	0.4	▲ 6.0	▲ 5.1	▲ 9.6	▲ 0.6	▲ 11.7	▲ 5.0	▲ 3.9	▲ 2.3	1.3	0.8	0.0
26 外用薬	▲ 11.2	▲ 2.1	3.0	1.0	4.7	0.1	▲ 2.9	▲ 4.8	▲ 8.0	▲ 8.0	▲ 2.7	▲ 10.7	▲ 10.8	▲ 16.0	▲ 6.9	▲ 20.8	▲ 13.8	▲ 13.8	▲ 11.7	▲ 7.0	▲ 4.3	▲ 2.7
33 血液・体液用薬	▲ 6.2	3.9	6.8	2.5	▲ 0.4	▲ 1.9	▲ 1.6	▲ 2.4	▲ 5.0	▲ 5.8	0.8	▲ 7.6	▲ 8.2	▲ 12.3	▲ 2.5	▲ 13.3	▲ 5.9	▲ 5.8	▲ 4.4	0.4	0.1	▲ 4.0
39 その他の代謝性医薬品	2.5	23.6	8.2	14.8	2.1	9.3	▲ 2.7	0.4	3.2	7.3	14.7	4.1	3.1	▲ 2.1	7.8	▲ 4.2	1.6	1.5	1.1	3.2	1.4	7.4
42 腫瘍用薬	4.6	▲ 21.1	64.6	3.7	23.5	13.1	4.7	12.4	6.8	13.4	18.7	3.7	0.9	▲ 0.9	10.2	▲ 1.5	4.8	3.6	5.0	7.7	5.1	▲ 8.0
61 抗生物質製剤	▲ 17.6	▲ 17.6	▲ 25.4	▲ 34.8	▲ 26.0	▲ 18.1	▲ 21.6	▲ 22.8	▲ 22.6	▲ 18.8	▲ 8.1	▲ 10.7	▲ 10.9	▲ 14.6	▲ 4.8	▲ 15.7	▲ 9.4	▲ 8.4	▲ 11.0	▲ 9.0	▲ 11.9	▲ 9.5
62 化学療法剤	▲ 23.4	▲ 15.3	▲ 14.4	▲ 12.9	▲ 13.7	▲ 2.7	▲ 21.9	▲ 11.0	▲ 8.8	▲ 8.8	▲ 3.6	▲ 22.5	▲ 19.4	▲ 30.3	▲ 21.5	▲ 36.2	▲ 32.1	▲ 29.1	▲ 11.0	▲ 1.7	11.3	5.5

注1) 年齢を5歳ごとに区切り、集計したものである。

注2) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

都道府県別 薬剤料 (平成28年9月と平成27年9月)

- 平成28年9月調剤分の薬剤料は全ての都道府県で減少。
減少率が最も小さい鳥取県で▲2.1%、最も大きい和歌山県で▲16.3%
- 薬効分類「化学療法剤」(C型肝炎治療薬を含む)は鳥取県では+20.7%である一方、和歌山県では▲78.6%

薬効分類別 都道府県別 薬剤料

	平成28年9月		平成27年9月		前年同期比 (①-②)/② %	うち 薬効分類 62 化学療法剤				
	薬剤料		薬剤料			前年同期比 (③-④)/④ %	平成28年9月		平成27年9月	
	① 百万円	② 百万円	③ 百万円	④ 百万円			③/①	④/②	構成比	構成比
全国計	452,403	478,836	27,256	35,567	▲ 5.5	▲ 23.4	▲ 23.4	▲ 23.4	6.0	7.4
北海道	24,097	25,296	1,219	1,337	▲ 4.7	▲ 8.8	▲ 8.8	▲ 8.8	5.1	5.3
青森	5,976	6,233	351	399	▲ 4.1	▲ 12.0	▲ 12.0	▲ 12.0	5.9	6.4
岩手	5,286	5,587	186	289	▲ 5.4	▲ 35.7	▲ 35.7	▲ 35.7	3.5	5.2
宮城	8,784	9,298	352	463	▲ 5.5	▲ 24.1	▲ 24.1	▲ 24.1	4.0	5.0
秋田	5,221	5,794	154	400	▲ 9.9	▲ 61.6	▲ 61.6	▲ 61.6	2.9	6.9
山形	4,278	4,570	199	264	▲ 6.4	▲ 24.6	▲ 24.6	▲ 24.6	4.7	5.8
福島	7,611	8,115	356	473	▲ 6.2	▲ 24.7	▲ 24.7	▲ 24.7	4.7	5.8
茨城	10,824	11,249	795	912	▲ 3.8	▲ 12.9	▲ 12.9	▲ 12.9	7.3	8.1
栃木	6,073	6,460	416	552	▲ 6.0	▲ 24.7	▲ 24.7	▲ 24.7	6.8	8.5
群馬	6,017	6,396	423	587	▲ 5.9	▲ 28.0	▲ 28.0	▲ 28.0	7.0	9.2
埼玉	22,893	23,736	1,261	1,378	▲ 3.6	▲ 8.5	▲ 8.5	▲ 8.5	5.5	5.8
千葉	20,896	21,508	1,270	1,486	▲ 2.8	▲ 14.5	▲ 14.5	▲ 14.5	6.1	6.9
東京	52,569	54,122	3,415	3,491	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 2.2	6.5	6.5
神奈川	32,486	34,172	1,805	2,498	▲ 4.9	▲ 27.7	▲ 27.7	▲ 27.7	5.6	7.3
新潟	8,326	8,967	266	303	▲ 7.1	▲ 12.3	▲ 12.3	▲ 12.3	3.2	3.4
富山	3,379	3,518	179	238	▲ 4.0	▲ 24.9	▲ 24.9	▲ 24.9	5.3	6.8
石川	4,001	4,276	191	261	▲ 6.4	▲ 26.9	▲ 26.9	▲ 26.9	4.8	6.1
福井	2,242	2,353	110	135	▲ 4.8	▲ 18.7	▲ 18.7	▲ 18.7	4.9	5.7
山梨	3,217	3,403	215	216	▲ 5.5	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4	6.7	6.3
長野	7,792	8,178	409	511	▲ 4.7	▲ 19.9	▲ 19.9	▲ 19.9	5.3	6.2
岐阜	6,571	7,095	299	482	▲ 7.4	▲ 35.2	▲ 35.2	▲ 35.2	4.6	6.5
静岡	12,450	12,925	591	622	▲ 3.7	▲ 5.0	▲ 5.0	▲ 5.0	4.7	4.8
愛知	22,294	23,104	1,353	1,598	▲ 3.5	▲ 15.4	▲ 15.4	▲ 15.4	6.1	6.9
三重	5,531	6,002	360	574	▲ 7.9	▲ 37.3	▲ 37.3	▲ 37.3	6.5	9.6
滋賀	4,515	4,791	270	357	▲ 5.8	▲ 24.1	▲ 24.1	▲ 24.1	6.0	7.4
京都	8,788	9,294	597	813	▲ 5.4	▲ 26.5	▲ 26.5	▲ 26.5	6.8	8.8
大阪	31,095	32,902	2,097	2,448	▲ 5.5	▲ 14.3	▲ 14.3	▲ 14.3	6.7	7.4
兵庫	19,929	20,996	1,576	1,685	▲ 5.1	▲ 6.5	▲ 6.5	▲ 6.5	7.9	8.0
奈良	3,668	3,852	224	236	▲ 4.8	▲ 5.2	▲ 5.2	▲ 5.2	6.1	6.1
和歌山	3,151	3,763	145	676	▲ 16.3	▲ 78.6	▲ 78.6	▲ 78.6	4.6	18.0
鳥取	2,235	2,282	233	193	▲ 2.1	▲ 20.7	▲ 20.7	▲ 20.7	10.4	8.5
島根	2,683	2,824	135	137	▲ 5.0	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2	5.0	4.8
岡山	5,809	6,367	352	666	▲ 8.8	▲ 47.2	▲ 47.2	▲ 47.2	6.1	10.5
広島	10,842	12,241	700	1,423	▲ 11.4	▲ 50.8	▲ 50.8	▲ 50.8	6.5	11.6
山口	5,601	6,230	384	620	▲ 10.1	▲ 41.2	▲ 41.2	▲ 41.2	6.5	9.9
徳島	2,526	2,665	188	232	▲ 5.2	▲ 18.9	▲ 18.9	▲ 18.9	7.4	8.7
香川	3,822	4,280	227	524	▲ 10.7	▲ 56.7	▲ 56.7	▲ 56.7	5.9	12.3
愛媛	4,538	4,892	390	502	▲ 7.2	▲ 22.3	▲ 22.3	▲ 22.3	8.6	10.3
高知	3,117	3,331	149	221	▲ 6.4	▲ 32.6	▲ 32.6	▲ 32.6	4.8	6.6
福岡	18,018	19,569	1,232	1,993	▲ 7.9	▲ 38.2	▲ 38.2	▲ 38.2	6.8	10.2
佐賀	3,260	3,683	311	529	▲ 11.5	▲ 41.2	▲ 41.2	▲ 41.2	9.6	14.4
長崎	5,525	5,958	266	374	▲ 7.3	▲ 29.0	▲ 29.0	▲ 29.0	4.8	6.3
熊本	6,071	6,655	411	694	▲ 8.8	▲ 40.8	▲ 40.8	▲ 40.8	6.8	10.4
大分	4,689	5,033	415	529	▲ 6.8	▲ 21.7	▲ 21.7	▲ 21.7	8.8	10.5
宮崎	4,024	4,518	257	558	▲ 10.9	▲ 54.0	▲ 54.0	▲ 54.0	6.4	12.4
鹿児島	5,506	5,963	326	441	▲ 7.7	▲ 26.1	▲ 26.1	▲ 26.1	5.9	7.4
沖縄	4,177	4,392	216	265	▲ 4.9	▲ 18.5	▲ 18.5	▲ 18.5	5.2	6.0

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注2) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

剤形別にみた薬剤料と後発医薬品割合（平成28年9月）

- 平成28年9月調剤分の剤形別の薬剤料をみると内服薬が82.7%、外用薬が11.9%となっている。内服薬の後発医薬品割合は69.4%である一方、外用薬の後発医薬品割合は46.4%と低い。
- 平成27年9月から平成28年9月にかけて、後発医薬品割合は7.3%上昇している。内服薬は7.2%の上昇、外用薬は7.7%の上昇となっている。

剤形別 薬剤料および後発医薬品割合（平成28年9月）

	薬剤料		後発医薬品割合	
	億円	薬剤料 構成割合 %	%	数量ベース※ 構成割合 %
総数	4,524	100.0	66.5	100.0
内服薬	3,747	82.7	69.4	85.5
屯服薬他	31	0.7	72.6	1.6
注射薬	212	4.7	37.0	0.0
外用薬	539	11.9	46.4	12.9

剤形別 後発医薬品割合

	平成28年9月 ① %	平成27年9月 ② %	前年同月差 ①-② %
総数	66.5	59.2	7.3
内服薬	69.4	62.2	7.2
屯服薬他	72.6	66.3	6.2
注射薬	37.0	20.0	17.0
外用薬	46.4	38.7	7.7

注1) 剤形別に集計したものである。

注2) 後発医薬品割合は、〔後発医薬品の数量〕／〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）＋〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4) 「数量ベース※構成割合」とは、（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）による構成割合をいう。

注5) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

注6) 薬剤料の数値は、表示していない剤形があるため、足しあげても総数と一致しない。

注7) 後発医薬品割合の数値は、表示していない剤形があるため、足しあげても総数と一致しない。

薬効分類別にみた薬剤料と後発医薬品割合（平成28年9月）

- 平成28年9月調剤分の薬効分類別の薬剤料をみると循環器官用薬は18.8%、中枢神経系用薬は14.9%、外皮用薬は3.4%を占めている。
- 平成28年9月調剤分の薬効分類別の後発医薬品割合をみると数量ベースで21.0%を占める消化器官用薬の後発医薬品割合は78.9%と高い一方、数量ベースで9.9%を占める外皮用薬の後発医薬品割合は37.3%と低い。

薬効分類別 薬剤料 後発医薬品割合（平成28年9月）

	薬剤料		後発医薬品割合	
	百万円	薬剤料 構成割合 %	%	数量ベース※ 構成割合 %
総数	452,403	100.0	66.5	100.0
11 中枢神経系用薬	67,185	14.9	57.5	15.0
21 循環器官用薬	84,918	18.8	67.2	21.0
22 呼吸器官用薬	14,759	3.3	69.2	5.0
23 消化器官用薬	33,458	7.4	78.9	21.0
26 外皮用薬	15,309	3.4	37.3	9.9
33 血液・体液用薬	30,119	6.7	80.1	7.1
39 その他の代謝性医薬品	57,937	12.8	65.6	6.2
42 腫瘍用薬	24,403	5.4	49.7	0.3
61 抗生物質製剤	5,843	1.3	53.9	1.4
62 化学療法剤	27,256	6.0	50.8	0.5

注1) 後発医薬品割合は、〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）で算出している。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3) 「数量ベース※構成割合」とは、（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）による構成割合をいう。

注4) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

注5) 薬剤料の数値は、表示していない薬効分類があるため、足しあげても総数と一致しない。

注6) 後発医薬品割合の数値は、表示していない薬効分類があるため、足しあげても総数と一致しない。

薬効分類別に見た後発医薬品割合（平成28年9月と平成27年9月）

- 薬効分類別の後発医薬品割合は平成27年9月から平成28年9月にかけてどの薬効分類でも上昇している。
- 特にその他の代謝性医薬品の後発医薬品割合は53.4%から65.6%へ12.1ポイント上昇している。

薬効分類別 後発医薬品割合（平成28年9月と平成27年9月）

	平成28年9月 ① %	平成27年9月 ② %	前年同月差 ①－② %
総数	66.5	59.2	7.3
11 中枢神経系用薬	57.5	50.7	6.7
21 循環器官用薬	67.2	59.9	7.4
22 呼吸器官用薬	69.2	60.6	8.6
23 消化器官用薬	78.9	74.4	4.5
26 外皮用薬	37.3	30.6	6.7
33 血液・体液用薬	80.1	72.5	7.5
39 その他の代謝性医薬品	65.6	53.4	12.1
42 腫瘍用薬	49.7	42.2	7.5
61 抗生物質製剤	53.9	43.2	10.7
62 化学療法剤	50.8	43.9	6.9

注1) 後発医薬品割合は、〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）で算出している。

注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

薬効分類別 年齢階級別にみた後発医薬品割合（平成28年9月）

- 平成28年9月調剤分の後発医薬品割合を年齢階級別にみると、
 - ・15歳未満の年齢階級では60%前後となっており、他の年齢階級に比べて相対的に低い
 - ・55歳～70歳の年齢階級では70%前後となっており、他の年齢階級に比べて相対的に高い
 - ・75歳～90歳の年齢階級では64%前後となっており、他の年齢階級に比べて相対的に低い
 - ・95歳以上の年齢階級では70%前後となっており、他の年齢階級に比べて相対的に高い

- さらに薬効別にみると、循環器官用薬、中枢神経系用薬を含め、おおむねどの薬効分類についても上記と同様の傾向がみられる。

薬効分類別 年齢階級別 後発医薬品割合(平成28年9月)(%)

	総数	5歳未満	5歳以上 10歳未満	10歳以上 15歳未満	15歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 75歳未満	75歳以上 80歳未満	80歳以上 85歳未満	85歳以上 90歳未満	90歳以上 95歳未満	95歳以上 100歳未満	100歳以上
総数	66.5	60.5	56.8	60.1	64.5	67.1	68.0	67.5	66.7	66.6	67.2	68.4	69.6	70.3	69.7	66.8	64.5	63.9	64.7	66.9	69.8	72.2
11 中枢神経系用薬	57.5	79.1	71.4	63.4	58.1	61.1	62.1	61.2	59.9	59.2	58.7	58.8	59.5	59.2	57.1	54.3	52.8	53.2	55.6	59.2	62.3	65.1
21 循環器官用薬	67.2	49.9	42.9	36.4	44.1	58.5	64.1	68.2	69.4	71.4	72.0	72.4	73.0	72.9	71.7	67.6	63.4	62.0	62.2	64.2	67.0	68.7
22 呼吸器官用薬	69.2	62.6	61.9	65.8	74.8	80.1	80.8	80.2	79.0	76.9	75.3	74.8	74.9	75.1	73.8	70.7	68.4	66.5	65.8	66.1	66.6	68.2
23 消化器官用薬	78.9	87.1	84.7	75.8	71.0	70.8	72.5	73.4	72.9	73.3	74.5	76.5	78.4	79.9	80.3	79.5	78.9	79.3	80.8	82.9	85.1	86.7
26 外用薬	37.3	28.6	32.2	41.0	39.2	38.2	39.0	39.7	40.0	41.4	42.2	43.0	42.6	41.9	39.9	37.4	35.5	34.4	34.0	33.6	33.6	33.0
33 血液・体液用薬	80.1	100.0	99.8	99.6	99.4	99.2	98.8	98.0	96.2	93.3	89.7	86.4	83.9	82.4	81.1	77.2	73.7	72.5	73.0	75.2	78.9	81.2
39 その他の代謝性医薬品	65.6	44.4	33.3	27.7	42.1	50.7	57.4	61.2	64.6	67.8	69.7	71.1	71.4	71.1	70.2	66.5	62.3	59.2	57.3	56.6	57.3	60.1
42 腫瘍用薬	49.7	0.0	12.1	14.3	22.2	21.4	40.9	53.3	56.8	60.5	60.4	57.3	48.9	44.1	44.0	43.1	46.7	52.3	54.7	55.6	55.4	48.2
61 抗生物質製剤	53.9	35.0	39.1	45.4	55.8	59.9	60.3	59.2	58.4	58.1	58.4	57.8	58.4	59.7	59.6	57.6	56.0	55.1	54.9	54.7	51.9	53.9
62 化学療法剤	50.8	43.2	42.5	46.0	58.5	61.4	60.8	59.3	57.0	54.3	52.4	53.2	53.1	53.6	52.1	49.2	46.0	43.5	43.8	45.2	48.8	49.0

注1) 年齢を5歳ごとに区切り、集計したものである。

注2) 後発医薬品割合は、〔後発医薬品の数量〕／〔(後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量)〕で算出している。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

都道府県別 薬効分類別 後発医薬品割合（平成28年9月）

- 平成28年9月の後発医薬品割合を都道府県別 薬効分類別にみると、後発医薬品割合の上位3都道府県は沖縄県、鹿児島県、岩手県、沖縄県はどの薬効分類についても高く、循環器用薬は80%を上回り、外用薬も55.5%と全国平均(37.3%)よりもかなり高い
- ・後発医薬品割合の低位3都道府県は徳島県、山梨県、高知県
- ・都市圏のうち、東京都、神奈川県、大阪府、京都府は全国平均より低い

薬効分類別 都道府県別 後発医薬品割合（平成28年9月）

	総数	11 中枢神経系用薬		21 循環器用薬		26 外用薬		39 その他の代償性医薬品		62 化学療法剤	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
全国計	66.5	57.5	67.2	37.3	65.6	50.8					
北海道	67.8	60.8	69.0	37.3	68.7	56.9					
青森	68.4	60.8	69.0	41.8	67.6	54.2					
岩手	73.2	63.9	75.5	45.0	71.1	61.2					
宮城	69.1	61.2	70.0	41.7	66.8	52.3					
秋田	66.7	57.2	66.5	39.1	67.7	51.6					
山形	71.5	64.4	73.4	41.8	71.1	54.2					
福島	65.6	56.3	64.5	38.3	64.6	51.1					
茨城	65.8	58.7	65.5	38.0	64.7	52.0					
栃木	66.0	56.8	66.0	35.9	64.6	51.6					
群馬	70.1	60.9	71.8	41.2	70.2	53.4					
埼玉	67.7	60.0	68.7	39.4	68.1	47.9					
千葉	67.2	59.9	68.1	38.6	67.5	49.8					
東京	62.0	54.3	61.6	34.0	60.5	44.6					
神奈川	65.1	57.0	65.8	36.4	65.1	49.2					
新潟	68.3	60.2	69.9	41.2	68.3	50.7					
富山	70.1	60.7	73.3	36.0	67.7	51.7					
石川	69.1	64.4	70.6	30.7	65.2	55.5					
福井	70.8	56.3	73.4	34.3	69.7	50.4					
山梨	59.5	48.0	59.3	35.3	59.9	49.9					
長野	70.8	61.7	72.9	39.9	71.4	52.4					
岐阜	65.1	55.9	66.2	33.5	65.3	52.3					
静岡	68.3	59.7	68.9	39.9	68.0	51.5					
愛知	66.7	57.0	67.8	37.9	67.5	54.5					
三重	68.0	56.0	71.1	34.7	70.2	57.3					
滋賀	66.5	54.7	67.2	38.0	63.3	52.6					
京都	63.2	51.9	63.4	32.2	59.4	46.5					
大阪	63.2	49.6	63.4	33.5	63.0	48.4					
兵庫	65.7	54.3	65.7	37.2	64.2	51.4					
奈良	65.9	54.5	65.3	33.0	68.0	57.6					
和歌山	62.8	45.9	63.4	29.8	59.1	45.6					
鳥取	70.3	59.3	73.5	40.9	64.2	55.7					
島根	71.4	63.6	74.7	37.1	64.7	51.4					
岡山	68.7	58.4	69.2	38.4	65.3	51.7					
広島	64.3	54.7	63.9	34.4	64.5	47.8					
山口	69.1	59.7	68.3	40.6	63.5	56.1					
徳島	56.8	41.2	56.7	27.6	55.7	33.6					
香川	64.3	53.9	62.1	37.2	63.4	48.2					
愛媛	67.6	57.8	67.6	39.8	65.7	47.9					
高知	61.7	52.6	62.6	34.0	62.7	39.2					
福岡	67.3	60.4	67.2	36.3	64.0	52.4					
佐賀	68.4	61.0	69.6	39.0	65.3	54.2					
長崎	67.3	60.1	67.7	37.2	62.2	57.6					
熊本	69.2	63.7	68.9	37.0	65.8	54.2					
大分	67.0	54.4	67.7	36.5	66.2	45.9					
宮崎	71.8	64.3	74.4	44.3	68.3	51.4					
鹿児島	74.7	65.7	77.0	45.8	72.9	63.5					
沖縄	78.3	73.4	80.2	55.5	70.9	68.1					

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注2) 後発医薬品割合は、〔後発医薬品の数量〕÷〔（後発医薬品の数量）+（後発医薬品の数量）〕で算出している。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに集めた数量をいう。

注4) 上表は薬剤料ベースでみた構成割合の高い薬効分類(11、21、39)、後発医薬品割合の低い薬効分類(26)およびUC型肝炎治療薬を含む薬効分類(62)について示している。その他の薬効分類については詳細表を参照。

都道府県別 後発医薬品割合 (平成28年9月と平成27年9月)

○ 都道府県別の後発医薬品割合は平成27年9月から平成28年9月にかけてどの都道府県でも上昇している。

薬効分類別 都道府県別 後発医薬品割合

	平成28年9月 ①		平成27年9月 ②		前年同月差 ①-②	
	%	%	%	%	%	%
全国計	66.5	59.2	7.3			
北海道	67.8	60.7	7.2			
青森	68.4	61.9	6.6			
岩手	73.2	65.4	7.8			
宮城	69.1	61.0	8.1			
秋田	66.7	57.4	9.4			
山形	71.5	65.3	6.3			
福島	65.6	57.5	8.2			
茨城	65.8	57.7	8.2			
栃木	66.0	57.8	8.3			
群馬	70.1	63.4	6.7			
埼玉	67.7	60.4	7.3			
千葉	67.2	60.4	6.9			
東京	62.0	55.7	6.3			
神奈川	65.1	58.5	6.6			
新潟	68.3	59.5	8.8			
富山	70.1	62.2	7.9			
石川	69.1	61.4	7.7			
福井	70.8	62.9	7.9			
山梨	59.5	51.8	7.7			
長野	70.8	63.7	7.1			
岐阜	65.1	57.8	7.3			
静岡	68.3	60.5	7.8			
愛知	66.7	58.6	8.1			
三重	68.0	59.9	8.1			
滋賀	66.5	57.8	8.7			
京都	63.2	56.2	7.0			
大阪	63.2	56.2	7.0			
兵庫	65.7	58.6	7.1			
奈良	65.9	60.4	5.5			
和歌山	62.8	55.4	7.4			
鳥取	70.3	61.1	9.2			
島根	71.4	63.7	7.8			
岡山	68.7	61.5	7.3			
広島	64.3	56.9	7.5			
山口	69.1	61.7	7.5			
徳島	56.8	49.9	6.9			
香川	64.3	56.1	8.2			
愛媛	67.6	58.6	9.0			
高知	61.7	53.7	8.0			
福岡	67.3	59.6	7.7			
佐賀	68.4	60.4	8.0			
長崎	67.3	59.8	7.5			
熊本	69.2	61.6	7.6			
大分	67.0	58.5	8.5			
宮崎	71.8	63.3	8.5			
鹿児島	74.7	67.5	7.2			
沖縄	78.3	71.6	6.6			

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注2) 後発医薬品割合は、「(後発医薬品の数量) / ((後発医薬品の数量) + (先発医薬品の数量))」で算出している。

注3) 「数量」とは、薬価基報告上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

本分析に関する詳細データについては、下記URLにて公表する。

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/xls/cyouzai_doukou_topics_h29_03.xls)

【詳細データの内容】

詳細表1-1	薬効分類別(薬効中分類)、年齢階級別	薬剤料(平成28年9月)
詳細表1-2	薬効分類別(薬効中分類)、年齢階級別	薬剤料(平成27年9月)
詳細表2-1	薬効分類別(薬効中分類)、都道府県別	薬剤料(平成28年9月)
詳細表2-2	薬効分類別(薬効中分類)、都道府県別	薬剤料(平成27年9月)
詳細表3-1	薬効分類別(薬効中分類)、年齢階級別	後発医薬品割合(平成28年9月)
詳細表3-2	薬効分類別(薬効中分類)、年齢階級別	後発医薬品割合(平成27年9月)
詳細表4-1	薬効分類別(薬効中分類)、都道府県別	後発医薬品割合(平成28年9月)
詳細表4-2	薬効分類別(薬効中分類)、都道府県別	後発医薬品割合(平成27年9月)